

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和四年九月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
荒木 日向	磯城郡三宅町	一 磯城郡三宅町大字伴堂一八四番
荒木 日向	磯城郡三宅町	
荒木 日向	磯城郡三宅町	一 ほか一筆 磯城郡田原本町大字黒田二五番

二 認可年月日

令和四年九月七日